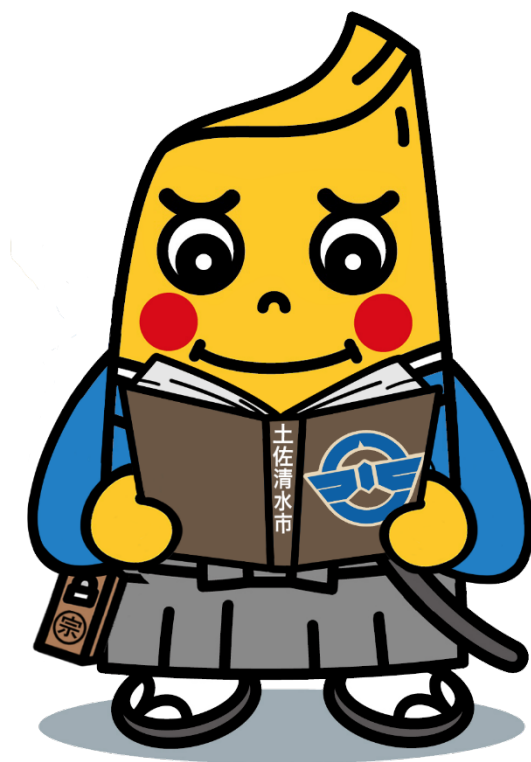


第2次 土佐清水市 子ども読書活動推進計画



令和2年3月
土佐清水市教育委員会

はじめに

子どもたちは、読書をすることで自分では想像できない物語にたくさん出会い、その物語を頭の中でイメージすることで、発想力や想像力が豊かになっていくのではないのでしょうか。

近年では、スマートフォンの普及やそれを活用した SNS などコミュニケーションの多様化が進み、子どもたちを取り巻く情報環境は大きく変化しています。日常生活の中での活字離れや読書離れの要因の一つは、本に親しみ（触れる）機会が少なくなったことが指摘されています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き表現力や想像力を高め人生をより豊かに生きぬくうえで、欠くことのできないものです。そのためには、社会全体で子どもの読書活動を推進するための方策や環境整備を充実させていく必要があります。

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健全な成長に資することを目的としています。

本市では、平成20年12月に「土佐清水市子ども読書活動推進計画」を策定し家庭・地域・学校・図書館等により読書活動の推進を図ってきたところです。この間、学校では朝読書等全校一斉読書や、読み聞かせボランティアによる活動、市民図書館では「毎月のイベント」及び「子ども読書週間」における様々な啓発行事を展開し、読書の多様な機会の提供と環境の整備に努めてまいりました。

こうした取組を一層充実させるため、これらの活動の成果や課題を検証し、さらに、より良い読書活動とするため、この度「第2次土佐清水市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画は子どもの発達段階に応じ、読書への関わり、関心を高める取組の推進等、本市における子どもの読書活動推進にかかる具体的な施策の方向性を示すものです。子どもたちが進んで読書に親しみ、読書の習慣を身につけることができるよう、引き続き家庭・地域・学校・図書館等と連携、協力し、子どもの読書活動の推進に向け一層努力してまいります。

最後になりましたが、この計画の策定にあたりご尽力いただきました「土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会」のみなさま、並びにアンケート調査にご協力いただきました関係者のみなさまに心よりお礼申し上げます。

令和2年3月

土佐清水市教育長 弘田 浩三

【目 次】

第1章 第2次計画策定について

1. 策定にあたって	1
2. 第2次計画の位置づけ	1
3. 読書活動についてのアンケート調査	1

第2章 前計画の主な取組の成果と課題

1. 家庭・学校・地域等の連携による社会全体での取組の推進	2
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	2
(2) 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	4
(3) 地域における子どもの読書活動の推進	8
(4) 特別な支援が必要な子どもたちへの支援	11
2. 推進計画の実現	11
(1) 関係機関の連携・協力の推進	11
(2) 子どもの読書活動の啓発・広報の推進	13

第3章 第2次計画の概要

1. 第2次計画の目標	16
2. 第2次計画の基本方針	16
3. 計画期間	17
4. 計画の対象	17

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1. 家庭における子どもの読書活動の推進	18
2. 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	18
(1) 幼稚園・保育所等	19
(2) 学校	19
3. 地域における子どもの読書活動の推進	20
(1) 市民図書館	20
(2) ボランティア民間団体	21
4. 関係機関の連携・協力の推進	22
5. 子どもの読書活動の啓発・広報の推進	22

※参考資料

小・中・高等学校における読書活動の現状	25
公立図書館における読書活動の現状	28
土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	30
土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	31
子どもの読書活動の推進に関する法律	32

第1章 第2次計画策定について

1 策定にあたって

子どもにとっての読書活動は、「言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないもの」です。

子ども達は、読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身につけ豊かな感情や思いやりの心などを育んでいきます。これからの多様で変化の激しい社会のなかで、子ども達が自分の将来に夢を持ち、自分自身の力で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が公布・施行され読書活動推進の基本理念が定められました。その後おおむね5年ごとの計画を策定し、施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにしています。

本市においても、家庭・地域・学校等が連携して、子どもの読書活動を推進するため、平成21年に「土佐清水市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちに読書の楽しさや素晴らしさを伝える取組や読書環境の整備を図ってまいりました。この間、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等の影響で、読書に対する興味の薄れや読書時間の減少など、子どもを取り巻く状況は日々変化を見せており、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

この度、第2次計画を策定するにあたり、市内の保育所・幼稚園の保護者、市内小学校・中学校の児童・生徒及び小学校の保護者と市内高等学校生徒に対する読書活動についてのアンケート調査を実施いたしました。そして、学識経験者、教育・保育関係者、図書館・読書ボランティア等で構成する策定委員会を設置して、前計画の主な取組の成果と課題の検証や今後取り組むべき施策について検討を重ね、今後5年間の読書活動の指針として、「第2次土佐清水市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 第2次計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するものであり、また、「みんなでつくる愛と自然に満ちた活力あるまち」第7次土佐清水市総合振興計画（平成28年度（2016年度）から10年間）における基本目標の一つ「豊かなこころとからだを育むまちづくり」の推進に向けた指針となるものです。

3 読書活動についてのアンケート調査

調査期間：令和元年9月9日～20日

対 象：市内保育所5園・幼稚園1園の0. 3. 5歳児の保護者、市内小学校6校の1. 3. 6年生の児童とその保護者、市内中学校生徒（2年生）、市内高等学校生徒（2年生）
計 656人

回収率：92.4%

第2章 前計画の主な取組の成果と課題

1 家庭・学校・地域等の連携による社会全体での取組の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

〈家庭の主な取組等〉

- 保護者に、読み聞かせや子どもの読書習慣の重要性を理解してもらえるような各種取組の充実
- 家庭での読書環境づくりの推進
- 催しを通じて読書の楽しさを伝える運動の推進

〈具体的な取組〉

- 市民図書館において、乳児から就学前の子どもをもつ保護者や絵本に興味のある方を対象に絵本のお話講座「ほっこり小さな絵本の時間」を実施
- 市民図書館において、親子で読みたい絵本の展示や日頃の悩みを解決するヒントが満載の出産や育児に役立つ実用書や絵本を配置し、豊かな子育てライフのために1階に出産・育児応援コーナーを設置し、裏庭に別館として、乳幼児と保護者のための絵本コーナー「ひだまりハウス」を設置
- 図書館職員と家庭相談員が、乳児健診に参加する赤ちゃんとその保護者に絵本などのセット「ブックスタートパック」を贈呈するブックスタート事業を実施
- 市民図書館において、わくわくお楽しみ会（人形劇、パネルシアター、読み聞かせ）の実施

〈成 果〉

- 市内小中学校への読み聞かせ活動や図書館の催しを通じて読書の楽しさを伝える啓発活動は一定の成果をあげています。
- 「ブックスタート事業」の取組を通じて、読書習慣の定着に重要な乳幼児期の子どもたちと本との出会いの機会が進んでいます。
- アンケート結果（P3 グラフ①）にあるように子どもにはじめて読み聞かせをした時期について、保育所・幼稚園及び小学生の保護者ともに1歳までの間に始めている保護者が多く、早い時期に家庭でも取り組まれていることがわかります。

〈課 題〉

- 読書に関する興味関心のある保護者以外の保護者への関心を引きつけて読書活動の普及をいかに図るかが課題です。
- ブックスタート事業をうまく活用して、本の大切さや本好きの子どもを育てるきっかけ作りを行うことが必要です。
- 母親同士の読み聞かせや、幼少の頃の「思い出の一冊」を語り合う機会づくりの取組

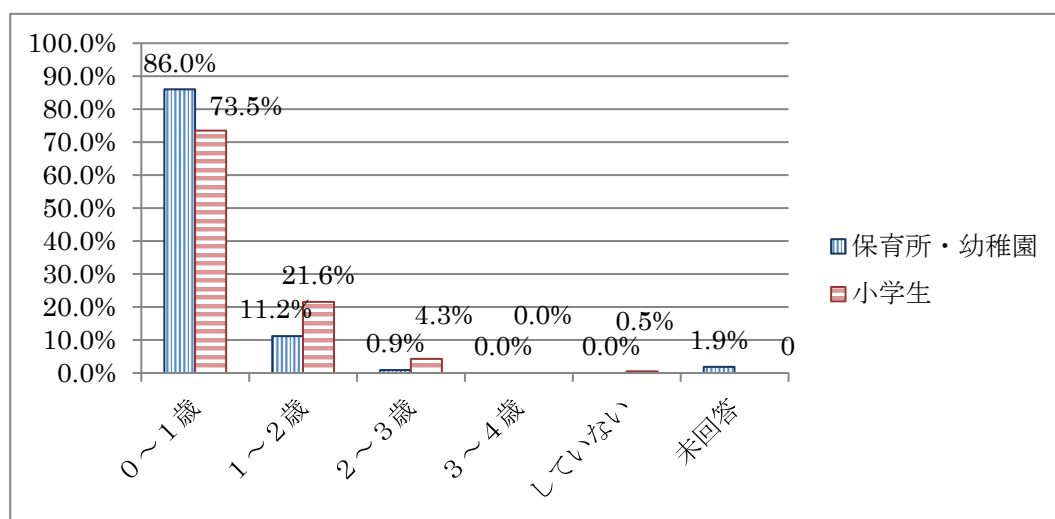
を実現していく必要があります。

○アンケートの結果（グラフ②）から、9割を超える保護者が、子どもの読書への関心が「ある」「少しある」と回答していますが、小学生では、1割を超える保護者が、関心が「あまりない」「ない」と回答しています。

○子どもの成長において、より早い時期から読み聞かせを行うことや、子どもと一緒に本を読むなど、家庭で親子が共に読書を楽しむ環境をつくっていくことが大切です。子どもの読書に関心のある保護者が多く、今後も読書の楽しさや重要性についての理解がより一層促進され、家庭での読書活動の参考になるような取組の実施や情報発信を行っていくことが重要です。

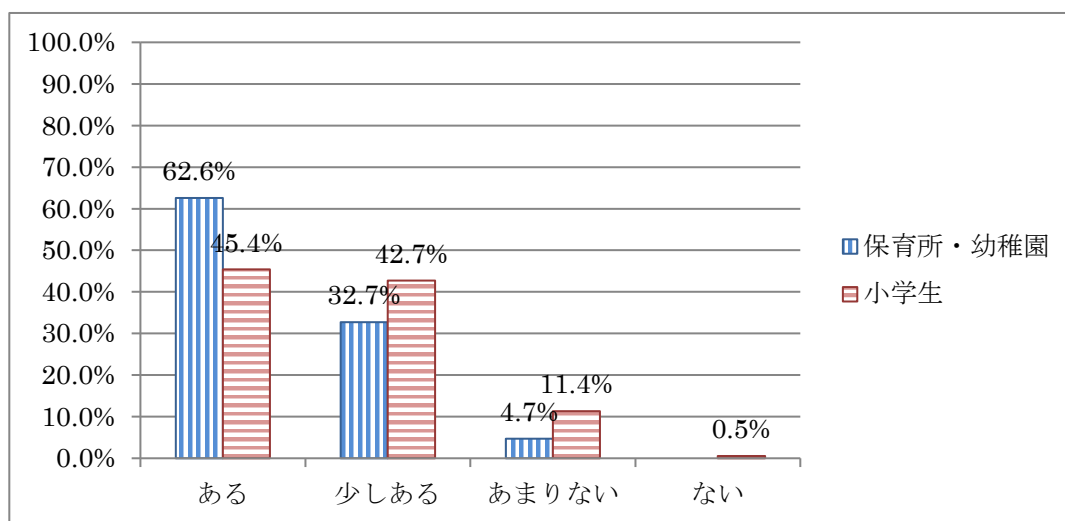
（グラフ①）

【お子さんに初めて本を読んであげたのは、あなたのお子さんが何才くらいのときですか
（保育園児・幼稚園児・小学生保護者アンケート）】



（グラフ②）

【あなたはお子さんの読書に関心がありますか
（保育園児・幼稚園児・小学生保護者アンケート）】



(2) 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

〈学校及び幼稚園・保育所等における主な取組等〉

- 紙芝居や読み聞かせ・人形劇の鑑賞など子どもの豊かな感性を磨く取組の実施
- 絵本の選定に関する援助や保育者の研修の充実
- 小学校から高等学校まで課題の把握に努めるためアンケート調査の実施
- 学校図書の図書環境の充実
- 読書感想文コンクールの応募の推進を図るとともに読書活動の動機付けの実施
- 図書委員会活動の活発化と読書活動の充実
- 多機能な学校図書館づくり
- 点字本や録音図書などすべての子どもが本に親しめる環境の整備

〈具体的な取組〉

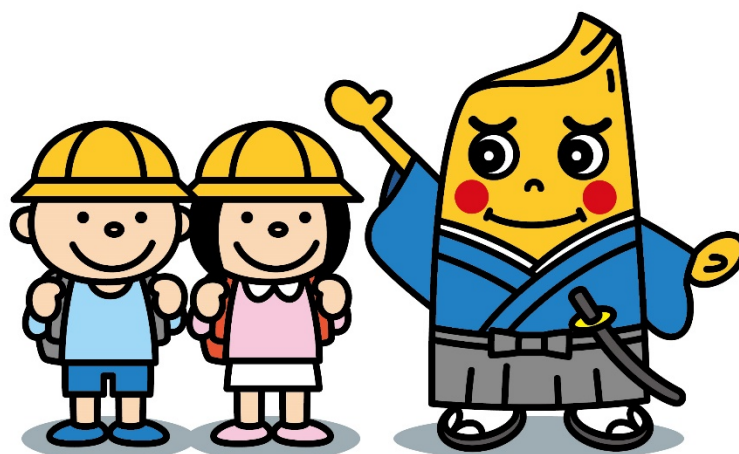
- 学校図書館前で月毎のおすすめ本を紹介し、読書活動の推進
- 総合的な学習の時間や国語・理科・社会・家庭科の時間等で調べ学習の実施
- 毎朝、10分間の朝読書を実施
- ブックリスト掲載図書を各学級の本棚に常備し、読んで欲しい本が身近にある環境づくりを実施
- 国語の授業で読書感想文を書くためにふさわしい図書選びを各学級で実施
- 2社の新聞の一面を提示し、毎日、いつでも新聞が読める環境を実施
- 図書や新聞を活用した授業研究を実施
- 市民図書館の本を利用した授業の実施
- 市内の保育所や幼稚園で読み聞かせや紙芝居、人形劇など、楽しさを実感できるような取組を実施

〈成 果〉

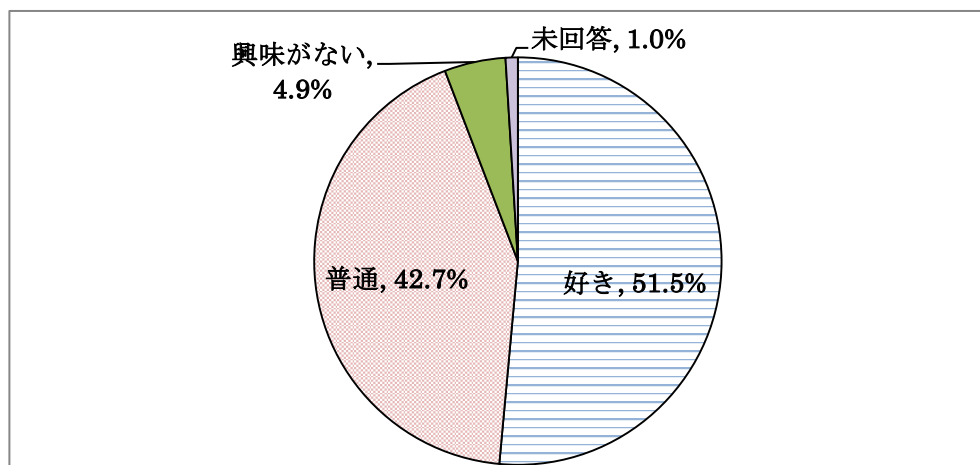
- 小学生については、読書が「好き」と答えた子どもの割合が高く (P6 グラフ③)、中学生と高校生についても本を読むことが「好き」「普通」と答えた割合は、全体の80%以上と高い割合になっています (P6 グラフ④)。読書環境が充実したことにより、読書に親しみを感じる子どもが増えてきていることが伺えます。
- 小学生・中学生とも朝読書が定着し、読書する子ども達は確実に増えています。(P7 グラフ⑤) 高校生については、1冊も本を読まない生徒の割合が50%以上と高くなっています。(P7 グラフ⑥)
高校生が1冊も本を読まない理由で、多かった回答は「本を読むのが苦手」28.6%、「調べものや電子書籍を読む以外で携帯・スマホやパソコンを見る時間が多いから」25.7%、「部活が忙しいから」20.0%となっています (P8 グラフ⑦)。スマートフォンなどによるインターネットの使用が増えていることが伺えます。

〈課 題〉

- 学校図書館に来る生徒の固定化や読書に関心の低い生徒が多いことが課題となっています。他の活動等により読書の時間が確保しにくい生徒について、読書の機会を提供するための取組が必要です。
- 学校図書館に携わる教員の人員不足や、読んで欲しいおすすめの本を生徒同士や、教職員から伝える機会が少ないことが現状です。互いに本を紹介するなど、共有・共感しあえる読書活動の充実を図る必要があります。
- 読み聞かせボランティアの方に来ていただく他に読書を楽しいと感じられる取組ができておらず、一人でも多くの子どもが読書を好きになってくれるよう、発達段階に応じて、子どもに読書の楽しさを知らせていく取組の充実が必要です。
- 読書の大切さを認識しながらも他の活動等により読書の時間が確保しにくい高校生について、読書の機会を提供するための取組が必要です。

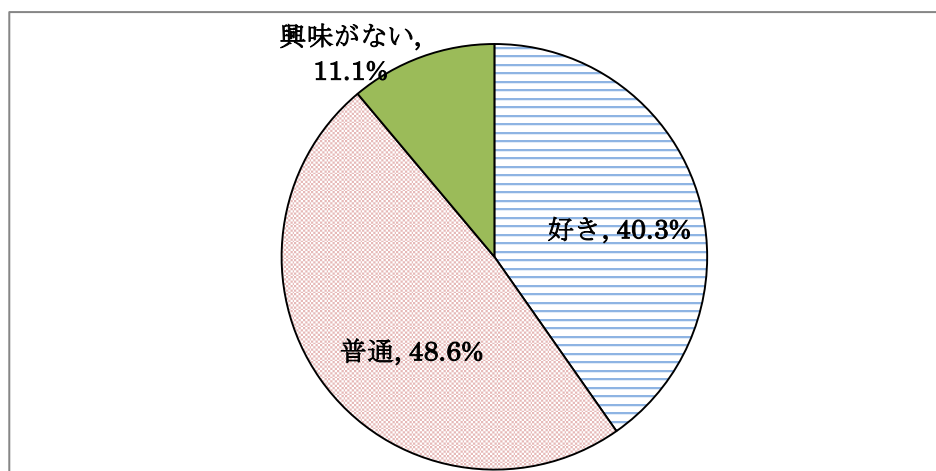


(グラフ③) 【あなたは、本を読むことが好きですか (小学生用アンケート)】

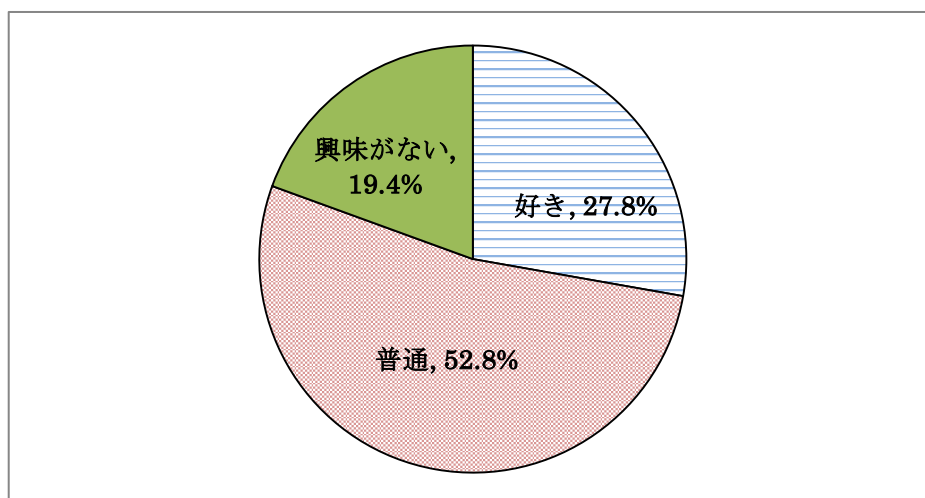


(グラフ④) 【あなたは、本を読むことが好きですか (中・高校生用アンケート)】

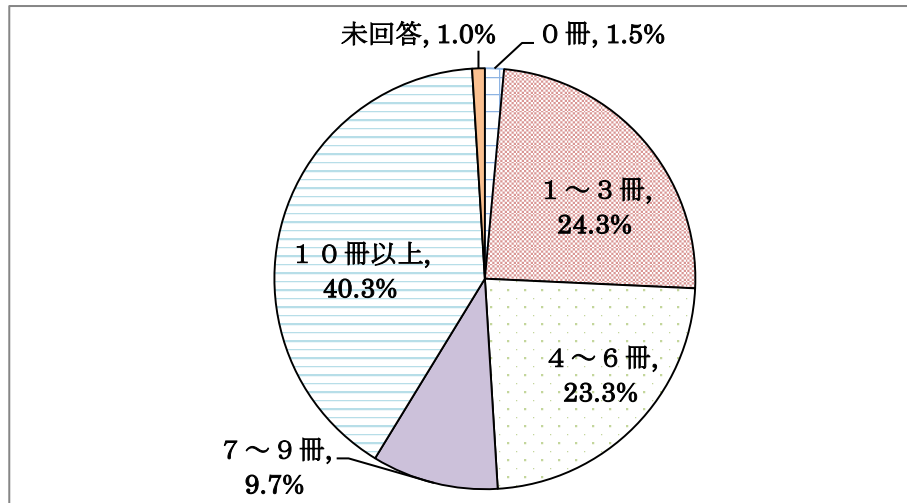
(中学生)



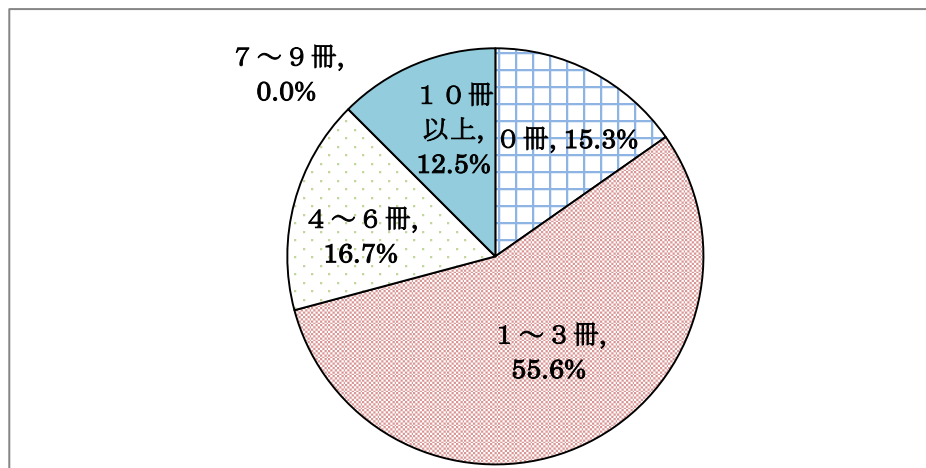
(高校生)



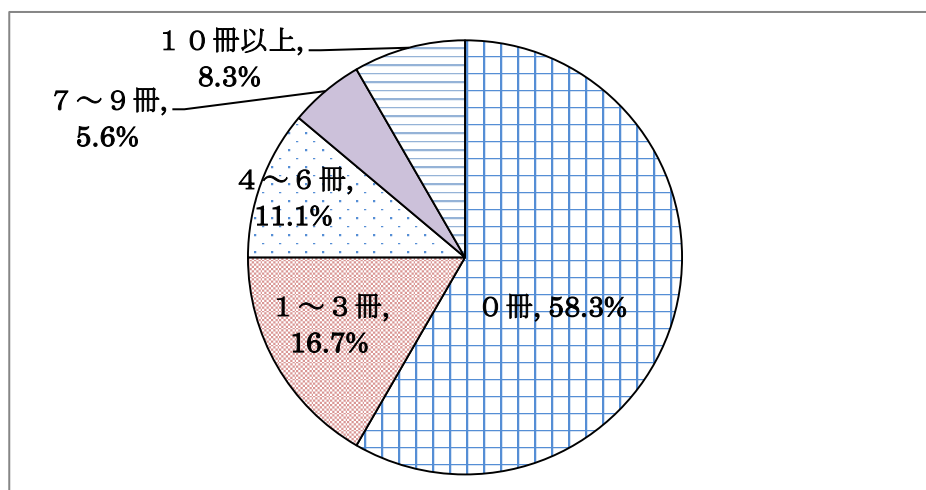
(グラフ⑤) 【あなたは、先月、本を何冊読みましたか (小学生用アンケート)】



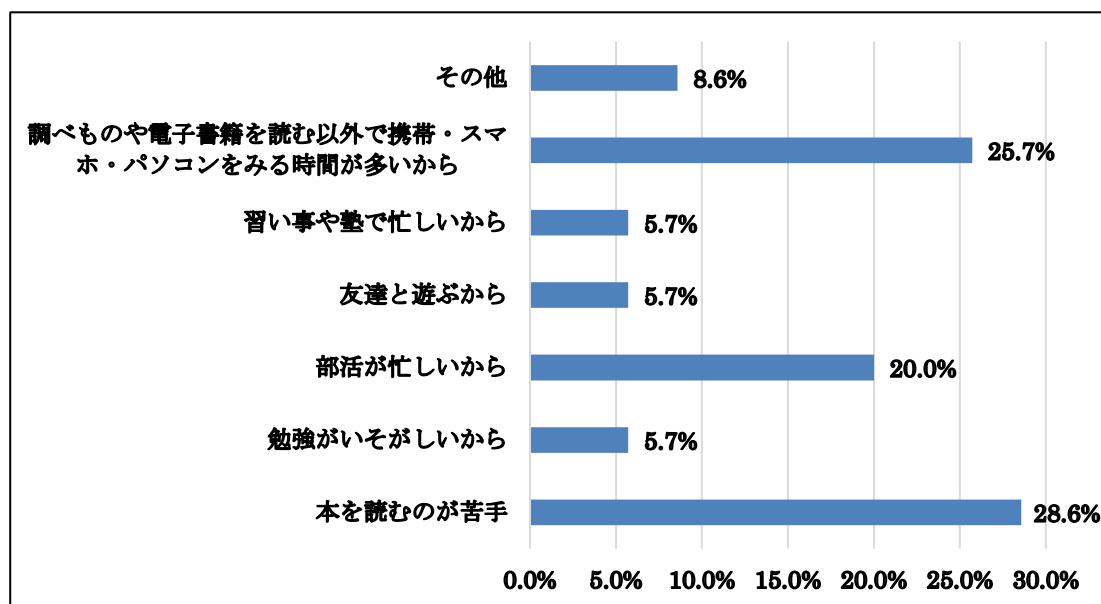
(グラフ⑥) 【あなたは、先月、本を何冊読みましたか (中・高校生用アンケート)】
(中学生)



(高校生)



(グラフ⑦) 【先月、0冊だった(本を読まなかった)理由を教えてください。(高校生)】



(3) 地域における子どもの読書活動の推進

〈市民図書館及びボランティア団体における主な取組等〉

- 県内の検索システムや県立移動図書館を通じて、県内公立図書館の図書の積極的な活用
- 子どもコーナーの充実や案内サイン、図書検索パソコンの充実を図り子どもの読書活動の環境の充実
- 子どもの読書に関わる人を対象とした勉強会や研修会の実施
- 図書館職員の知識の習得や能力向上と読書相談に対応できる人材の育成
- 家族で本の楽しさを体験できるイベントの充実
- ブックスタートの充実
- 「子どもネットワークしみず」の活動を通じ子どもが文化や芸術にふれる機会の提供

〈具体的な取組〉

- 絵本や紙芝居、児童図書、中学・高校生向け図書の重点的収集を行い、児童書の蔵書比率は全国と比較して11.3%高い比率となっています。(P10 表①)
- 県立移動図書館を通じた県内図書の積極的な活用を実施しています。毎回100冊程度借り受ける中の約半数は児童・中高生向けの図書で子どもたちの図書館利用の充実に努めています。
- 図書館中庭に赤ちゃんと保護者が一緒に絵本を楽しめる「ひだまりハウス」がオープン。館内1階には、子育て支援図書コーナーの設置や大人と絵本コーナー、2階に児童コーナーの館内リニューアルをし、子どもと保護者が気軽に利用できる魅力ある読書環境の

充実に努めています。

- 小学生用のおすすめ本を紹介するブックリストの改訂。
- 毎月、絵本・児童図書のテーマを決めた展示を行っています。また、社会科見学や職業体験の要望があれば受入れを行い、図書館を知ってもらうきっかけづくりとなっています。
- 高知県立図書館が主催する児童サービスについての研修や文部科学省主催の地区別研修など様々な研修を受講し、図書館職員の能力向上に努めています。
- 「土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員」を中心として「しみず子ども読書活動応援隊」を結成し、公民館と図書館を会場に「しみず読書フェスティバル」の大規模なイベントや、小中学校に出向き、読み聞かせや人形劇、本の紹介等、本に興味を持ってもらう啓発イベントを実施しました。
- ぬいぐるみお泊まり会や絵本作家のワークショップや講演会を実施し、家族で本の楽しさを体験できるイベントの実施や調べ学習と組み合わせた地域の自然について学べる漂着物の標本づくり、科学実験を取り入れた講演等を実施しています。
- 兄弟で同じ本を渡すことにならないよう6冊の絵本から好きな絵本を2冊選んでいた
だき、絵本を手渡すだけでなく、読み聞かせや図書館案内など絵本と親子をつなげるよう子育て支援センターや家庭相談員と連携し、ブックスタートの充実に努めています。
- ボランティアの活用については、人形劇・パネルシアターのボランティアグループが各保育所や学校、区長場で出前講演を実施し、読み聞かせボランティアグループによる図書館での定期的な読み聞かせや学校支援事業による朝の読み聞かせ活動を実施しています。令和元年度調べ（平成28年度学校図書館の現状に関する調査）では、市内小・中学校のボランティア活用率は100%となっています。（P10 表②）

〈成 果〉

- 「本はともだち講座」「おはなしボランティア講座」をはじめ、読み聞かせ・ブックトーク・ストーリーテリングなど、読み聞かせボランティアや子どもと本に関わる人を対象とした講座を実施してきたことにより一定人材育成ができたと考えられます。中学生を対象に子ども司書養成講座の実施や、平成29年度、平成30年度には、朗読講座を実施しました。
- 市民図書館では、収集した図書は、図書館のみの貸出だけでなく、月1回、移動図書館車により市内各小中学校、保育所・幼稚園に巡回し、学校等の蔵書を支援する取組を推進しています。

〈課 題〉

- 最近、読み聞かせボランティア講座等を実施しても参加者が少なく、スマートフォンやSNSなど社会環境の変化から、大人も子どもも読書への興味が薄れています。新たな若い世代の読み聞かせボランティアの育成や、現在の子どもを取り巻く環境の中で、読書の重要性について保護者や子どもに関わる人たちにさらに関心を持ってもらうこ

○図書購入予算が市民図書館で確保できなければ、学校図書購入費を増額するなど、子ども達により良い読書環境が与えられようにしていくことが必要です。(表③・表④)

土佐清水市:蔵書集計表(平成31年3月31日現在)

(4) 特別な支援が必要な子ども達への支援

〈主な取組〉

- 点字本や録音図書などの資料収集と活用を図り、全ての子どもが本に親しめる環境を整備
- 学校図書館だけでなく、公立図書館へも資料の充実の働きかけ
- 点字図書館など障がい者サービスを推進している施設の活用

〈具体的な取組〉

- 市民図書館において、平成26年度より赤い羽根共同募金助成事業の助成を受け、布の絵本や子ども向けのデジタル録音図書や点字図書を整備。

〈成 果〉

- 布の絵本や子ども向けのデジタル録音図書や点字図書を整備することにより全ての子どもが本に親しめる環境づくりに努めています。

〈課 題〉

- 点字本や録音図書などの資料収集を行ってきましたが、利用する子どもがいないことから、支援が必要な子どもに向け、現在実施している事業の周知に努める必要があります。

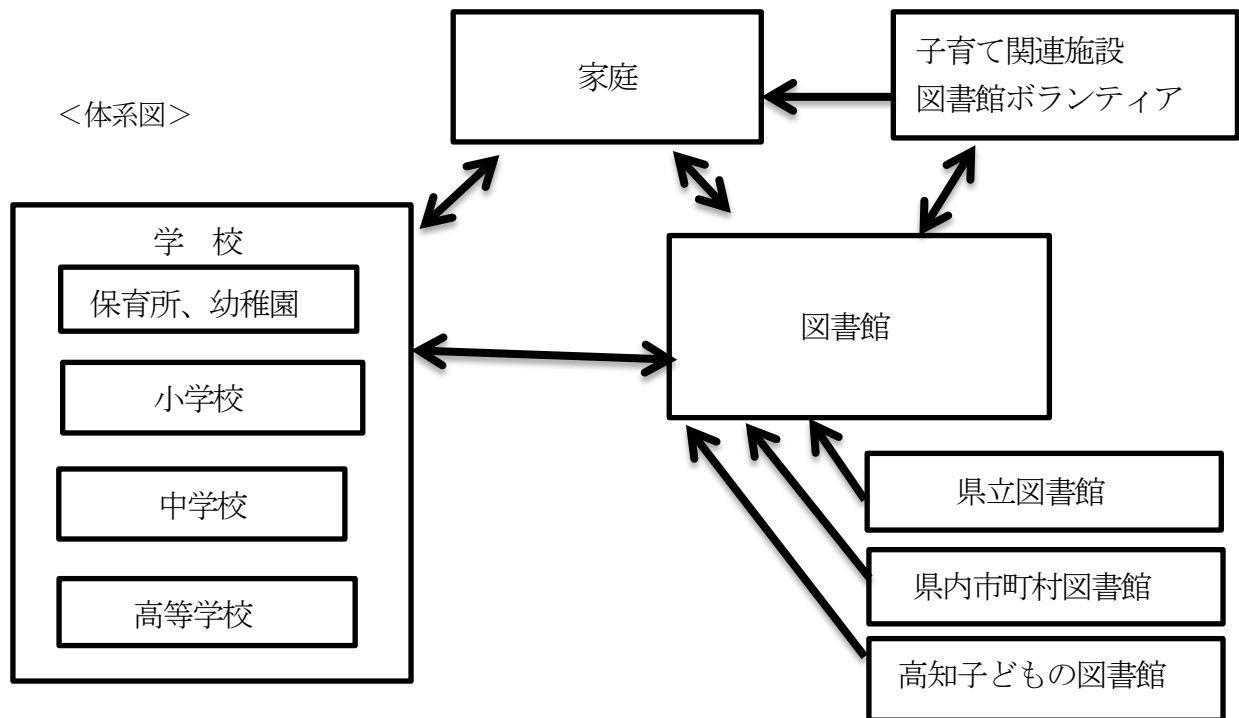
2. 推進計画の実現

(1) 関係機関の連携・協力の推進

〈関係機関の連携・協力の推進の主な取組等〉

- PTA活動や学校行事を通じ、家庭での読書活動や保護者への啓発
- 子どもの発達段階に応じた読書指導と環境の充実
- 学習図書リストの提供と貸出及び蔵書検索環境の整備
- ブックスタートの充実と推薦図書リストの提供
- 子どもや絵本に関する情報を共有し、家庭で本に親しめる機会の提供

- (1) 子どもの発達段階に応じた連携力の強化（保育所、幼稚園～高等学校）
- (2) 施設間連携力の強化（学校・図書館・子育て関連施設）



〈具体的な取組〉

- 市民図書館が、学校巡回図書セット 580 冊を小・中学校へ巡回
- ブックスタート事業において、推薦図書リストの提供を行うなど、市民図書館、子育て支援センターや家庭児童相談員と連携した取組を推進
- 市民図書館と子育て支援センターとの共催で、読み聞かせ・わらべ歌のおはなし会を実施
- 市民図書館と学校図書館協議会との共催で、※ビブリオバトル研修会等を実施
 - ※ビブリオバトル おもしろいと思う本の魅力を 5 分間で紹介しあう。「読みたくなった」と思った聴衆の投票数で「チャンプ本」が決まる。
- 移動図書館の巡回により、各小・中学校、保育所、幼稚園の読書環境を支援
- 小・中学校の調べ学習で使う本の貸出

〈成 果〉

- 読書関連機関・団体等の連携が進むことで、子どもの読書活動を推進するための様々な取組についての情報交換がなされ、さらなる活性化へとつながっています。

〈課 題〉

- PTAや学校行事との連携があまり図れていないことから、社会全体での取組のさらなる広がりに向けて、子どもの読書活動に関わるあらゆる人たちの連携をより一層推進し

ていく必要があります。

(2) 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

〈子どもの読書活動の啓発・広報の主な取組等〉

- 「子ども読書の日」や「国民読書年」等、趣旨に添った活動や行事の実施について働きかけ
- 計画が実践されるよう、保育所（幼稚園）や学校の教職員・保護者・関係機関の職員への啓発

〈具体的な取組〉

- 市民図書館において子どもの読書週間や秋の読書週間に毎年様々なイベントや本の展示を行い、小学生や園児達にチラシの配布を行い親子読書や絵本の重要性等について紹介
- 市民図書館において、広報とさしみずや図書館報「くろしおニュース」や Facebook を活用して読書に関するイベントの紹介や読書の重要性を啓発

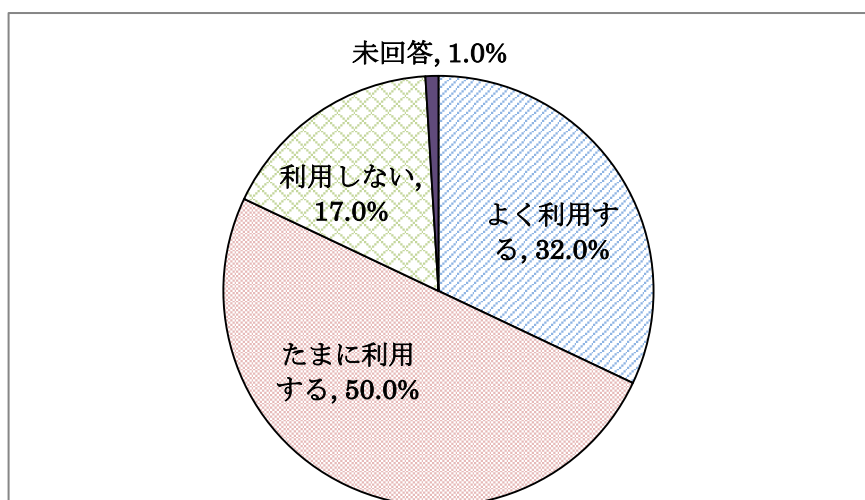
〈成 果〉

- 様々な広報媒体等を活用し、イベント情報や読書の大切さや児童書・絵本への関心が高まるような啓発・広報の実施により、アンケートの結果では、小学生の市民図書館を利用する児童が全体の 80%以上となっています。(P14 グラフ⑧)

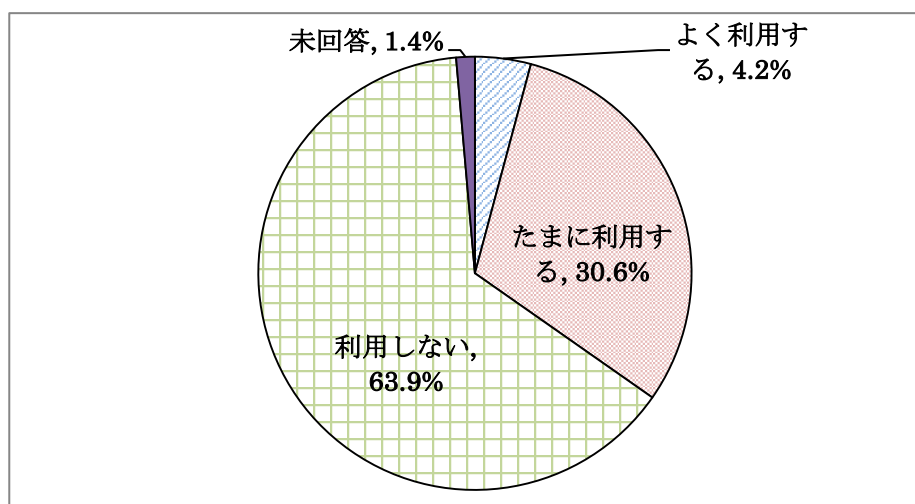
〈課 題〉

- 計画策定当初は、「しみず子ども読書活動応援隊」の活動等を通じて学校や家庭との連携が図られていたが、近年では繋がりが薄くなってきています。広報・啓発は継続して行っていますが、効果が薄れつつあります。イベント時には関係機関や市民へ直接声かけを行うなど啓発していく必要があります。
- 子どもだけでなく大人も一緒に本を楽しむことが読書習慣の定着に繋がります。誰もが本の魅力を知り、本に親しむ機運づくりのために、より効果的な広報・啓発のあり方を検討していく必要があります。
- アンケート結果では、小学生の市民図書館を「よく利用する」「たまに利用する」と回答した児童が 80%を超えているのに対し、中学生、高校生においては、市民図書館を「利用しない」と答えた生徒は、中学生で 63.9% (P14 グラフ⑨)、高校生では 57.1% (P14 グラフ⑩) となっています。図書館で実施している取組内容により一層の充実を図るとともに、より広く行事やイベントの情報発信を行うことで、図書館利用の拡大に結びつける必要があります。

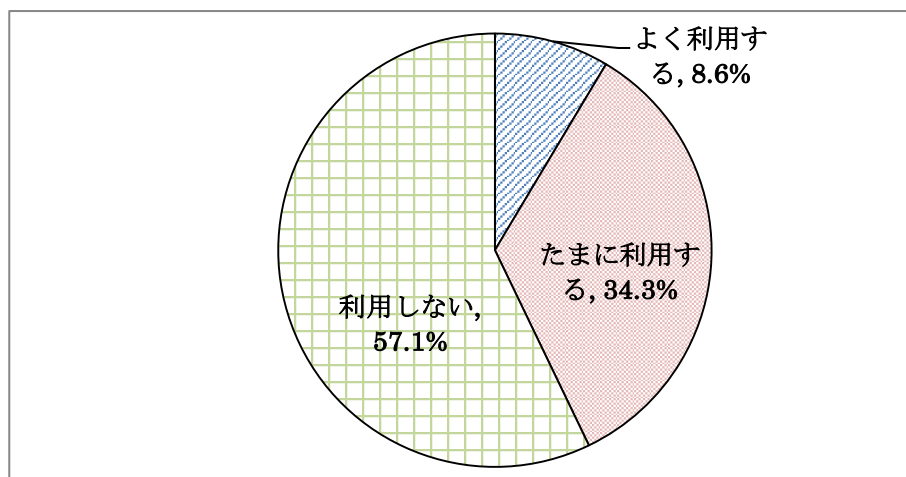
(グラフ⑧) 【あなたは市民図書館や移動図書館を利用しますか (小学生用アンケート)】



(グラフ⑨) 【あなたは市民図書館や移動図書館を利用しますか (中・高校生用アンケート)】
(中学生)



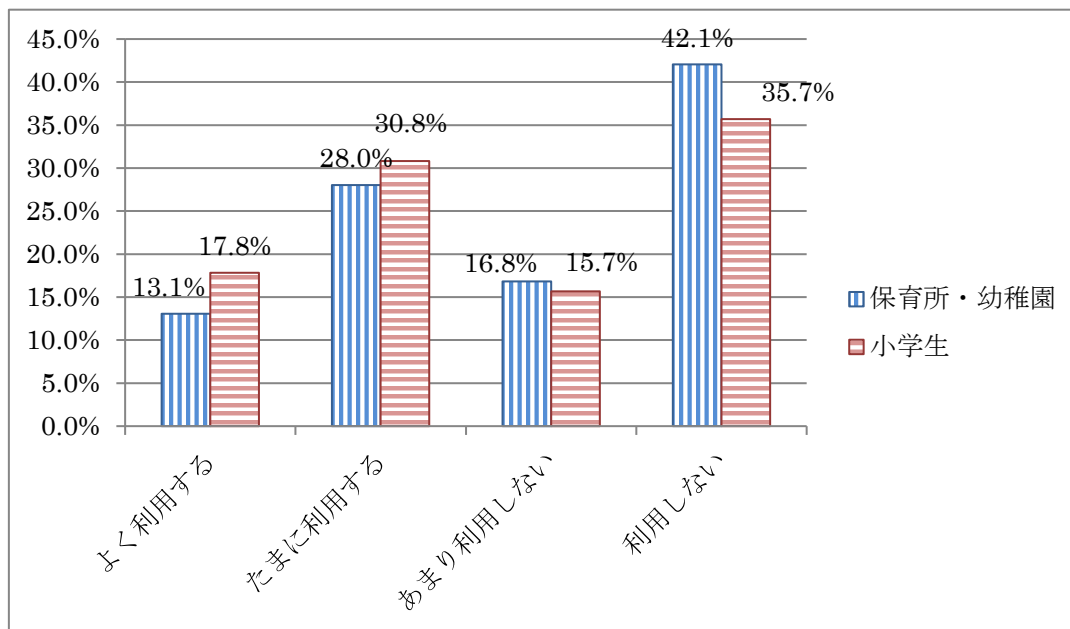
(グラフ⑩)
(高校生)



(グラフ⑪) 【あなたは、市民図書館や移動図書館を利用しますか】

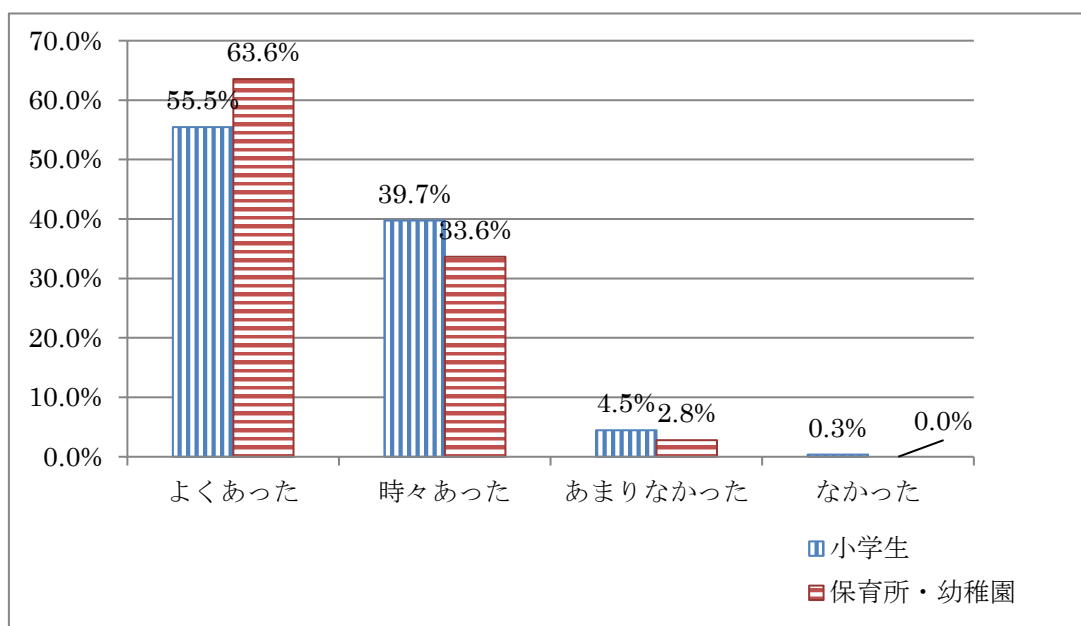
(保育所・幼稚園・小学生の保護者用アンケート)】

(小学生・幼稚園・保育所の保護者)



(グラフ⑫) 【あなたは、お子さんに本を読んで（読み聞かせ）あげた経験はありますか】

(保育所・幼稚園・小学生の保護者アンケート)】



第3章 第2次計画の概要

1 第2次計画の目標

「読書に親しむ環境を創造し」本を読むきっかけの提供や
「読書の習慣化」を推進し、日常的に読書をする子どもを育てる

2 第2次計画の基本方針

1. 子どもを取り巻く環境の一層の充実

◇読み聞かせ等を通して読書の楽しさを伝えるボランティアの方々、幅広く読書活動を支える担い手の育成をするなど読書環境の一層の充実に努めます。

重点事業

- (1) 総合的な連携・協力体制の整備・充実
- (2) 家庭における読書活動の推進
- (3) 市民図書館機能の充実
- (4) 読書ボランティアの育成と支援

2. 子どもの発達段階に応じた取組の推進

◇子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、家庭・地域・学校・市民図書館等が連携・協力し、それぞれの発達段階で効果的な取組や環境整備を充実していきます。

重点事業

- (1) 家庭・幼稚園・保育所・学校における発達段階に応じた読書活動の推進
- (2) 学校図書室等における読書活動の整備・充実
- (3) 特別の支援を要する児童・生徒に応じた子ども向けの資料の充実

3. 読書活動の啓発

◇子どもの読書活動の重要性について、市民の理解と関心を高めるよう読書活動の啓発をしていきます。

重点事業

- (1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進
- (2) 子どもの読書活動に関する情報の提供

読書を好きな子どもを増やします

成果目標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①本を読むことが好きな子どもの割合 (%)	小学生 51.5 中学生 40.3 高校生 27.8	小学生 80.0 中学生 70.0 高校生 50.0

※ 現状値はアンケート調査の数値

成果目標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
②不読者数の割合 (%)	小学生 1.5 中学生 15.3 高校生 58.3	小学生 0.0 中学生 10.0 高校生 45.0

※ 現状値はアンケート調査の数値

3 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じて、計画の見直しを行います。

それぞれの取組を効果的に進めるために、定期的に進捗状況の把握、点検に努めます。

4 計画の対象

本計画の対象となる「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までを指します。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

アンケート等でみられるように学年が上がるにつれて読書量の減少傾向が著しくなります。保育所、幼稚園や低学年の絵本や物語などの世界に興味関心を持つ時期に読書習慣を定着させることが最も重要です。

子どもが読書の習慣を身につけるためには、一番身近な存在である保護者の果たす役割が重要です。学校教育だけでなく親子で読書を楽しむ雰囲気づくりや、本を話題として対話を深めることで、読書習慣の形成につながるとともに、家族間のコミュニケーションも深めることができるでしょう。

より多くの家庭が読書活動に取り組み、学校・地域ともに連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めていきます。

・主な取組

- ブックスタート事業（乳児健診時）の読み聞かせに読書ボランティアの活用を図り、親の読書（絵本）への興味を喚起し、絵本選定のアドバイスを実施
- 親の幼少時の思い出の一冊や親子で好きな本を語り合う機会の創出
- 親と子の読書量を増やすための取り組みの充実

2 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所等は、家庭と並ぶ最も身近な生活の場であり、豊かな心を育んでいく大切な場所です。

幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼稚園、保育所等において、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう、その指導の充実を促進します。あわせて、未就園児を対象とした読み聞かせ等を推進するとともに、保護者等に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及していく必要があります。

また、学齢期は、児童生徒が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ態度・習慣を形成していく重要な時期です。子どもが読書を好きになり、自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていき、読書への興味関心を高めて発達段階に応じた体系的な読書活動を充実させ、読書の質を向上させていくことが望まれます。そのためには、子どもが多くの時間を過ごす学校には、読書環境を整備・充実させ、個々の子どもへの適切な指導と支援を行う役割があります。

読書離れは、学年が上がるごとに進む傾向があり、中・高校生においては、本を読むのが苦手と答える生徒が多く、幼少期から中学校・高等学校に至るまでの発達段階に応じた切れ目のない取組と、子ども達が学校図書館の選書等に携わるなど、子ども達自身が主体的に読

書活動を活性化させていく取組を広げていくことが大切です。

(1) 幼稚園・保育所等

・主な取組

- 子どもの興味や関心、発達に応じた絵本の選定
- 絵本にふれあう環境づくり
- 幼稚園・保育所等の園児への読み聞かせや保護者に対する読み聞かせの重要性啓発
- 保護者への絵本の選定に関する援助や保育者自身の研修の充実
- 絵本の貸出等を活用した、家族でふれあう読書活動の推進
- 市民図書館や地域のボランティア・学校等と連携した絵本に親しむ機会づくり

【保護者の読み聞かせ】

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値(令和6年度)
絵本の読み聞かせ	97.2%	100%

※ 現状値は幼稚園・保育所保護者のアンケート調査の数値（P15 グラフ⑫）

(2) 学校

① 小・中学校

・主な取組

- 学校における読書活動の年間指導計画の作成と推進
- 各学校・学年毎の具体的目標の設定と評価（学年必読図書や年間目標ページ数設定等）
- 読書環境の整備
 - 人的：図書支援員の配置、司書教諭の活用、読み聞かせボランティアの活用
 - 物的：標準冊数の達成（冊数だけでなく読める作品、良書選書の推進）、エアコン活用、図書室の環境整備、電子ブック、パソコン
- 読書に親しむ機会の創設（読み聞かせ、ビブリオバトル、朝読書等全校一斉読書）
- 図書委員会活動の活性化（おすすめ本の紹介、時期的な図書コーナーの設置、読書朝会や読書祭りの実施等）
- 読書感想文、読書感想画、新聞作りコンクール等への積極的取組
- 校内研修や研究会などを通じた教職員間の共通理解を図る
- 各教科や領域とのつながり、調べ学習での本や新聞の活用と推進
 - 国語教科書に掲載されている並行読書用の図書を学校図書室に整備し、授業の中で読書の広がりを持つよう指導の際に留意
- 音読集会等の発表機会の場の設定と充実
- 家庭と連携した親子読書や保護者による読み聞かせ等読書活動の推進
- 保護者への、子どもの読書活動の大切さを伝える啓発活動や情報発信の実施
- 子どものニーズや時代に応じた良書選書の推進（市民図書館との連携）

- 市民図書館やオーテピアとの連携
- 市民図書館や移動図書館の利用の奨励
- 特別な支援の必要な子ども達への支援
- 知的学級への学校教育法附則第 9 条教科用図書（絵本等、下学年使用検定教科書等）の推薦や検討、必要な図書の確保

② 高等学校

・主な取組

- 図書室の利用促進
 - ・1年生を対象とした学校図書館利用についてのオリエンテーションの実施
 - ・生徒からの購入希望図書のリクエストの随時受付と反映
 - ・図書便りや掲示板を活用した本の紹介や利用状況の紹介
 - ・新刊や特集コーナーなど見やすく興味が持てるような展示の工夫
 - ・葉の作成をとおした本を読むきっかけづくり
- 図書室の多機能化による利用機会の増進
 - ・I T機器の整備と情報検索環境の充実
 - ・調べ学習等に役立つ進路関連コーナーの充実
 - ・授業や特別活動等での学校図書館の利用促進

3 地域における子どもの読書活動の推進

子どもにとって図書館はその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、図書館司書に相談することができる場所でもあります。さらに図書館は、読み聞かせや、お話し会、講座、図書の展示を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会や場所の提供等も行っており、地域における子どもの読書活動を推進するうえで、重要な役割を果たしています。図書館においては、引き続きこのような取組を充実させていくことが求められています。

(1) 市民図書館

・主な取組

- 乳幼児から小・中・高校生向け図書の充実及び「居場所」づくり
- ボランティア団体との連携及び支援
- 新たなボランティアの養成
- 障がいのある子どもへのサービスの充実
- 児童図書の充実
- オーテピア高知図書館との連携、幅広い資料の借受、児童書選定支援用図書の活用
- 教職員や保護者の読書相談にも対応できるよう職員の専門性を高めるための各種研

修への参加

- ブックスタートの充実
- 親子で読書に親しんでもらうための各種イベントや図書の展示の実施
- 読書ボランティアや保護者へ向けて、読書の重要性や子どもと本をつなぐ方法を学ぶ講座や研修会の実施
- 学校の社会科見学や職場体験学習の積極的な受け入れ
- 移動図書館の巡回による子どもの読書環境の支援

【児童・中学・高校生向け図書の充実】

成果指標	現状値 (平成 31 年 3 月末)	目標値 (令和 6 年度)
児童・中高図書(冊)	36,687	41,000
内中学・高校図書 (冊)	5,441	6,300
内児童図書 (冊)	18,923	21,300
内 絵本 (冊)	10,685	11,600
内 紙芝居 (セット)	1,638	1,800

(2) ボランティアや民間団体

・主な取組

- 地域で読書活動ができる環境づくり
- おはなし会の共催や交流事業の実施
- 情報交換会、研修会の実施
- 読書ボランティアネットワークの構築
- 学校や図書館での読み聞かせの実施

【読み聞かせの充実】

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値(令和 6 年度)
朝読書等の全校一斉読書の実施	100%	継 続
学校活動でのボランティアによる読み聞かせの実施	100%	継 続

4 関係機関の連携・協力の推進

子どもたちが読書の楽しさを実感するためには、関係機関が連携しながら、工夫を凝らした多彩な取組を進めていく必要があります。

家庭・地域・学校等が一体となって社会全体での取組を充実させるため、今後も子どもの読書活動に関わる各種団体や機関の活動内容などの情報共有や、相互に高めあう機会の拡充を図るなど、子どもの読書を支えるネットワークづくりをより一層推進します。

・主な取組

- 学校へのボランティア派遣や情報提供の推進
- 家庭での読み聞かせや親子で読書を楽しむ重要性の啓発
- 読み聞かせや紙芝居、人形劇等の活動団体との交流、連携
- 地域のボランティアの協力で幼稚園や保育所において読み聞かせ会等の行事を実施
- 家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実
- 学校の読書活動にかかわるボランティアとの連携

5 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深め、子どもの読書活動の習慣化に向けた読書環境の整備や読書活動の推進に繋がっていきます。

・主な取組

- ホームページや広報紙を活用し、子どもの読書活動に関する情報を提供
- 保護者や地域住民には、学校や図書館等を通じ、子どもの読書活動に関する情報を提供
- 子どもの成長段階や状況に応じたブックリストを作成
- 子ども読書の日や全国読書週間等に趣旨にふさわしい事業の実施や、広報啓発活動を実施

※参考資料

小・中・高等学校における読書活動の現状

公立図書館における読書活動の現状

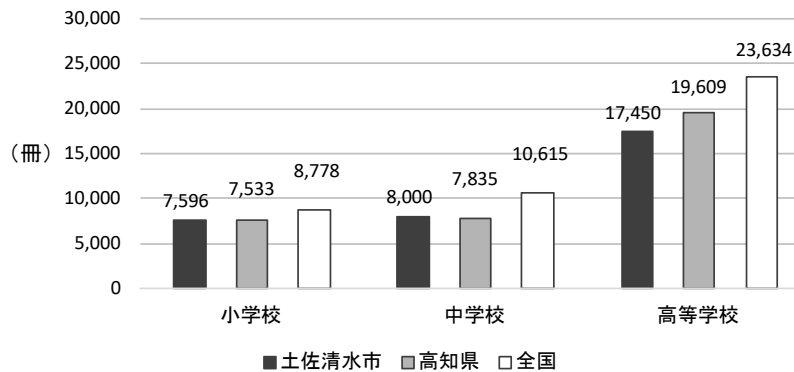
土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員

子どもの読書活動の推進に関する法律

小・中・高等学校における読書活動の現状①

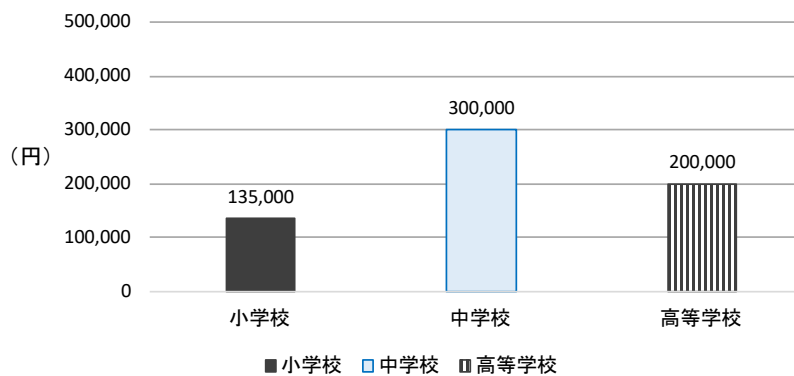
1校当りの蔵書冊数



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

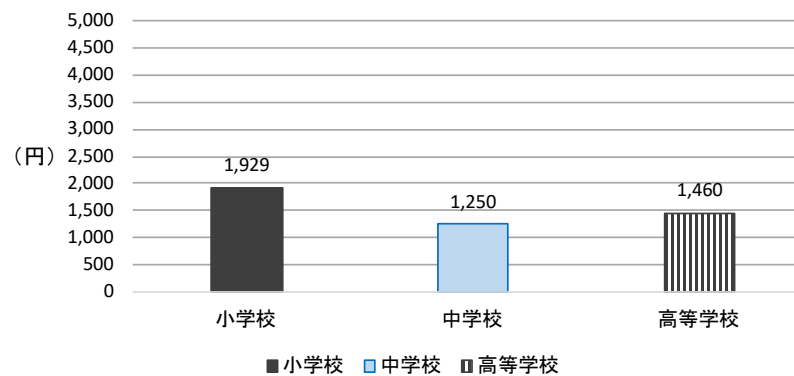
高知県・全国…【平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」】(文部科学省)

1校当りの年間図書購入費 (単位:円)



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

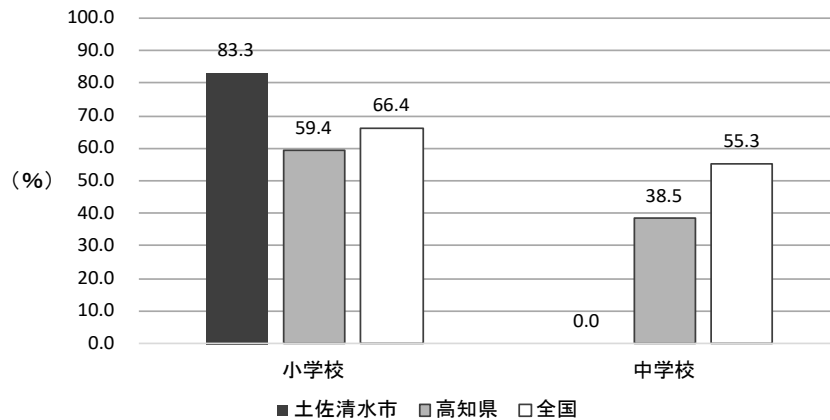
児童・生徒1人当りの年間図書購入費(単位:円)



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

小・中・高等学校における読書活動の現状②

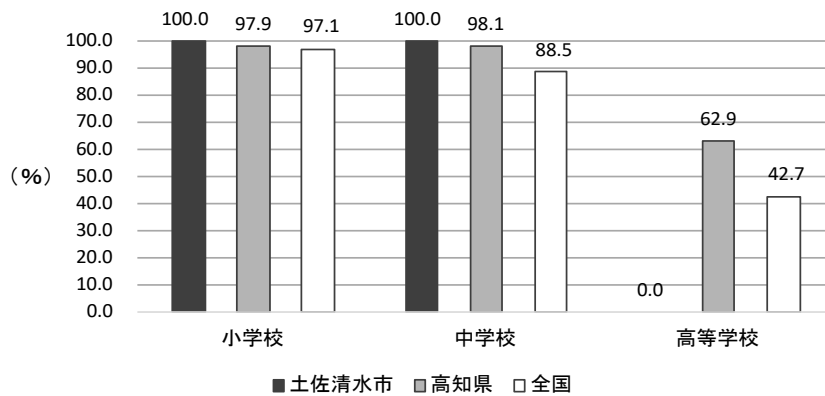
学校図書館図書標準達成率



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

高知県・全国…【平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」】(文部科学省)

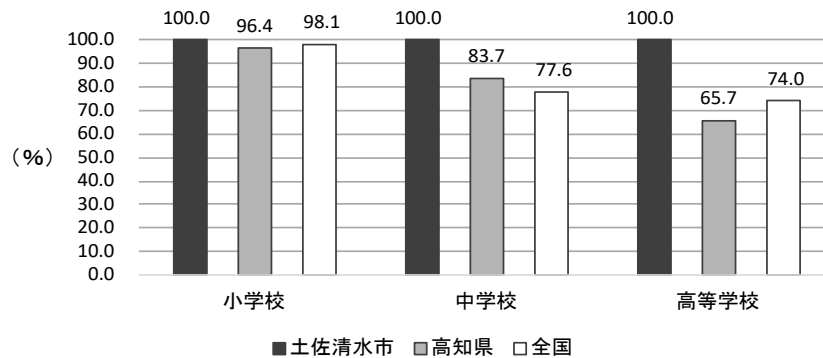
全校一斉読書実施率



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

高知県・全国…【平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」】(文部科学省)

全校一斉読書以外の読書活動推進のための取組実施率
(読み聞かせ・推薦図書コーナーの設置等)

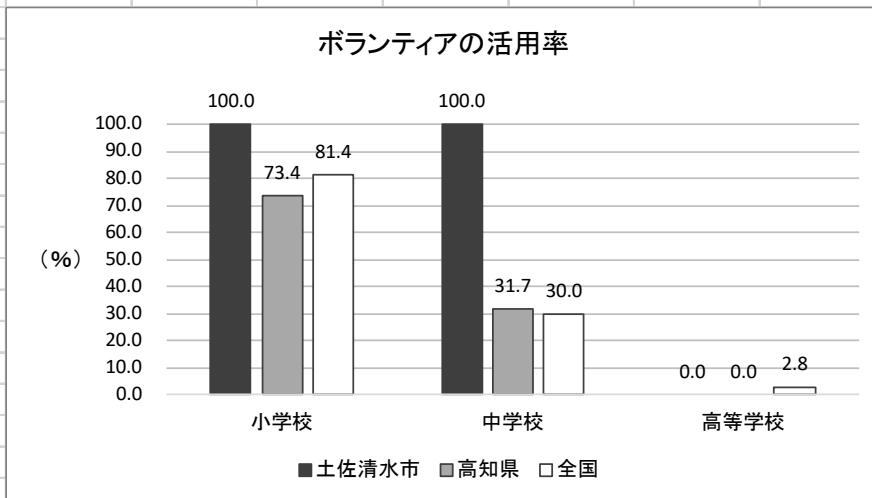


土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

※土佐清水市の高等学校データは読み聞かせ未実施、推薦図書コーナーの設置有

高知県・全国…【平成26年度「学校図書館の現状に関する調査」】(文部科学省)

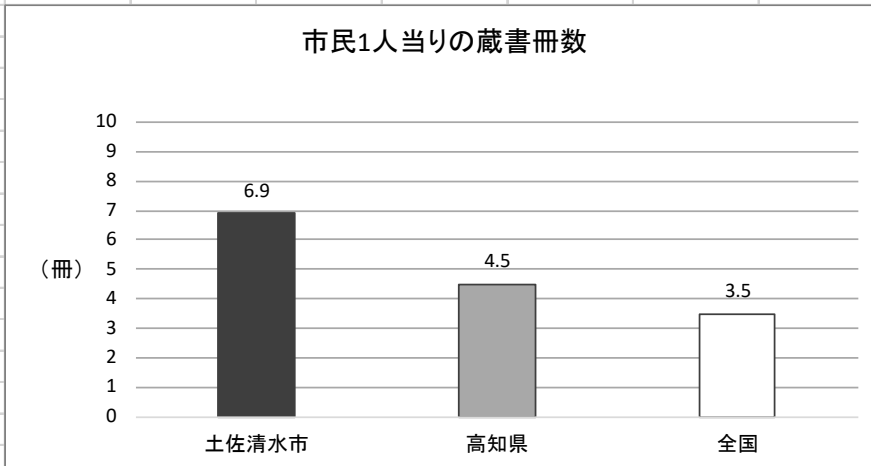
小・中・高等学校における読書活動の現状③



土佐清水市…【学校図書館現状調査】(令和元年7月 土佐清水市立市民図書館実施)

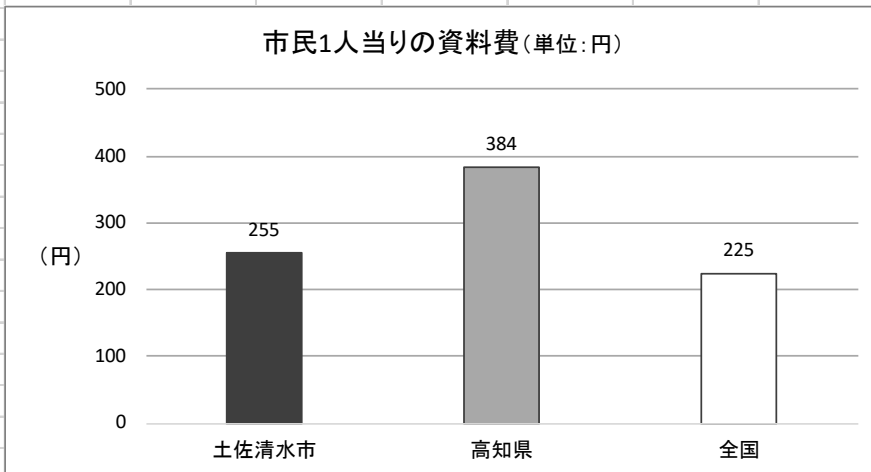
高知県・全国…【平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」】(文部科学省)

公立図書館における読書活動の現状①



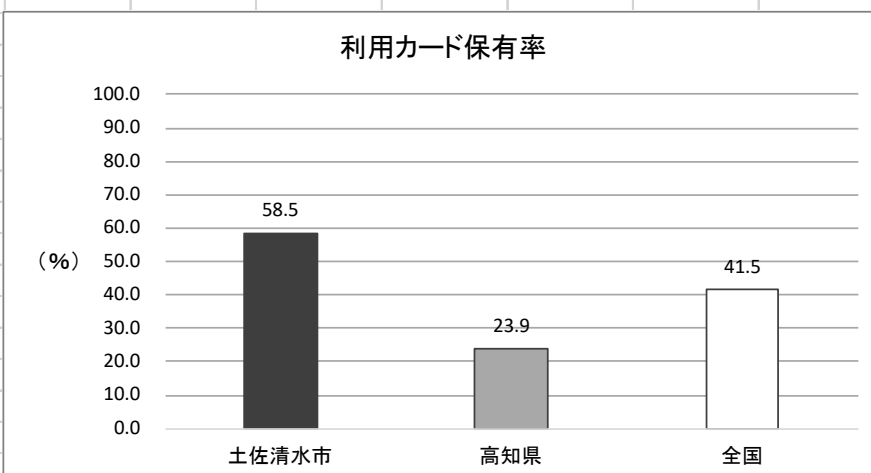
土佐清水市…平成30年度実績

高知県・全国…「日本の図書館2018」(日本図書館協会)※私立図書館除く



土佐清水市…平成30年度実績

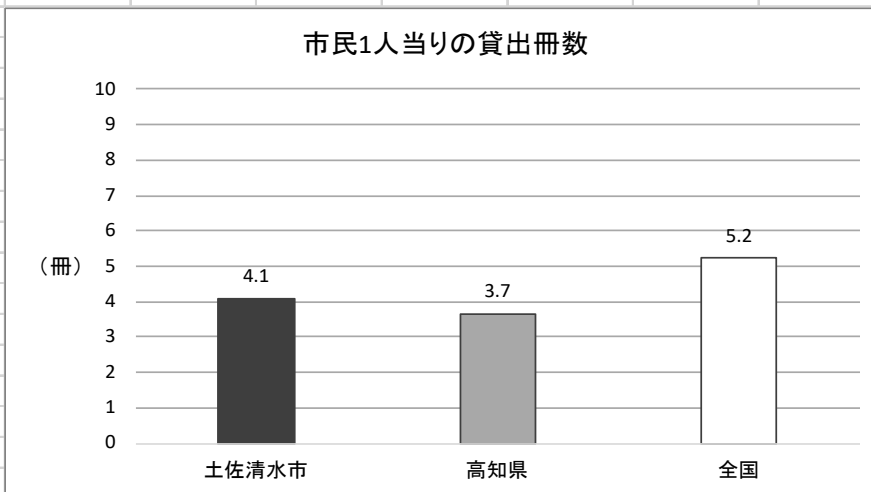
高知県・全国…「日本の図書館2018」(日本図書館協会)※私立図書館除く



土佐清水市…平成30年度実績

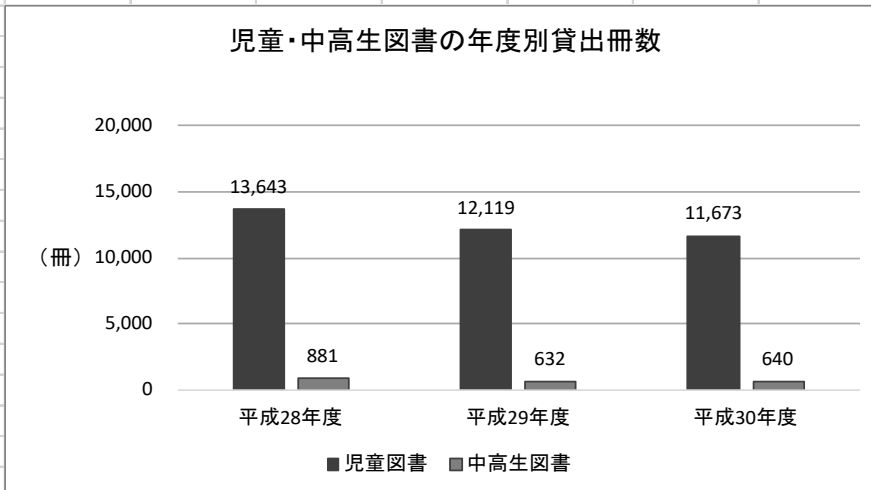
高知県・全国…「日本の図書館2018」(日本図書館協会)※都道府県立・私立図書館除く

公立図書館における読書活動の現状②

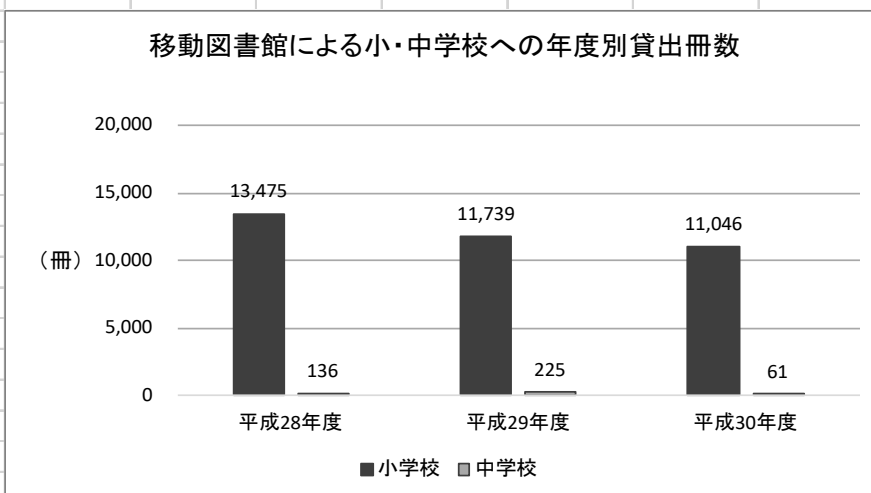


土佐清水市…平成30年度実績

高知県・全国…「日本の図書館2018」(日本図書館協会)※都道府県立・私立図書館除く



令和元年度 土佐清水市立市民図書館調査



令和元年度 土佐清水市立市民図書館調査

土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とし、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、本市の子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「子ども読書活動推進計画」という。)策定と進捗管理を行うため土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

子ども読書活動推進計画の策定に関すること。

(1) 子ども読書活動推進計画の進捗管理に関すること。

(2) その他教育委員会が必要と認める事項

第3条 委員会は、13人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 幼児教育関係者

(2) 学校教育関係者

(3) 社会教育関係者

(4) 図書館関係者

(5) 学識経験者

(6) 前各号に定める者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中に委員が交代するときは、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、生涯学習課に置くものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(令和元年5月29日教育委員会告示第10号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(令和元年8月5日教育委員会告示第11号)

土佐清水市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属 等	分野	備考
1	吉本 砂紀	下川口小学校教諭	学校教育	
2	岩越 恵	清水小学校教諭		
3	牧野 桃子	清水中学校教諭		
4	濱田 宏美	清水高等学校教諭		
5	筒井 広実	清水小学校校長 土佐清水市図書館協議会委員		委員長
6	谷岡 暁美	NPO法人図書館結の会副理事長 学識経験者		
7	西田 春美	読み聞かせボランティア	家庭教育	
8	酒井 史	土佐清水市家庭相談員		
9	菊地 花奈	下川口保育園長		
10	山本 りよ	土佐清水市図書館協議会委員		
11	奥谷 哲	土佐清水市社会教育委員会委員長	社会教育	副委員長
12	池 直美	土佐清水市立市民図書館館長補佐・司書		
13	東 陽子	土佐清水市立市民図書館主任・司書		

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県

における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第2次 土佐清水市子ども読書活動推進計画

発行日：令和2年3月

編集発行：土佐清水市教育委員会
(生涯学習課)

〒787-0392

高知県土佐清水市天神町11番2号

TEL:0880-82-1257

FAX:0880-87-9132

E-mail : syougai@city.tosashimizu.lg.jp